

I P M実践指標モデル（ナバナ）

管理項目	管理ポイント		チェック欄	
	取組内容	メモ		
予防	健全種子の確保	1) 消毒されていない種子は粉衣等の処理、又は温湯消毒を行う。		
	健全苗の育成	2) 前作で病害・雑草が多発した育苗ほ場は避ける。セル成型育苗では、市販育苗土など病原菌による汚染がなく、雑草種子の混入していない用土を用いる。自作培土や地床育苗では、土壌消毒を行う。		
		3) 品種の特性に応じて、適正な播種量、施肥量等を守り、病害が発生した場合は速やかに処分する。		
		4) 育苗中は過度の灌水を避ける等、高温多湿にならないようにする。		
		5) アルミ蒸着テープ等の反射資材の利用、黄色蛍光灯の利用により、害虫の発生を抑制する。		
		6) 防虫網、不織布資材を用いて、チョウ目の害虫の産卵を抑制する。	【ネットの目合い】 コナガ：0.8mm、リン翅目：4mm	
	栽培ほ場周辺の雑草管理	7) ほ場内への雑草種子の持ち込みや雑草を発生源とする害虫の飛び込みを抑制するため、畔等の雑草防除に努める。		
	ほ場の選択と改善	8) 排水の良いほ場を選択し、低湿地のほ場での作付けは避ける。ほ場では排水対策を行う。		
	夏期灌水作付け	9) 水稻を栽培するなど、圃場を夏季に1ヶ月間以上灌水状態にする。	菌核病に効果的である。	
	土壌pHの矯正 (根こぶ病対策)	10) 土壌pHを測定し、pHが低い場合には、石灰質資材等を施用して土壌pHを矯正する。		
		11) 転炉スラグを施用する。		
	施肥	12) 土壌診断を受け、その結果を基にして適正な施肥を行い、3要素（窒素、リン酸、カリ）の過剰施肥を避ける。		
	雑草の管理	13) 前作及びほ場での雑草の発生状況、草種等を確認し、適切な除草剤を選定し処理する。		
		14) 株元灌水を行うなどしてスムーズに苗を活着させ、外葉が早く地表面を覆うようにする。		
		15) 中耕や培土は、定植後～なばなの外葉が大きくなるまでの間、雑草の小さい時期に行う。なばなより草丈が高くなる雑草は、早めに手取り除草する。		
	性フェロモン剤の利用	16) 集団化しているほ場では、地域全体で性フェロモン剤を処理し、交信攪乱による地域全体の害虫の発生密度抑制を図る。		
	定植期の農薬施用	17) 定植期に農薬を施用し、少量の薬剤でその後の病害虫の発生を抑制する。		
	ほ場衛生	18) 発病株は、発見次第、早めに抜き取ってほ場外に出し、適切に処分する。		
		19) 根こぶ病等の土壌伝染性病害の発生ほ場からの汚染土壌の拡散を防ぐ。	耕作機械に付着した土を落とす。	
20) 細菌病の発生を抑制するため、降雨直後の管理作業は避ける。				
21) 同一ほ場でのアブラナ科野菜の連作は避け、輪作を行う。輪作物物としておとり植物等を利用し、土壌病害の密度を低下させる作物を栽培する。		根こぶ病抵抗性葉ダイコン等のおとり植物は、根こぶ病に効果的である。		
22) 天地返しなどで、菌核を土中深くに埋め込む。				
収穫作業	23) 病原菌の侵入を抑制するため、植物体の切り口に水がたまらないように摘芯する。	切り口を斜めにする。		
収穫後残渣の処理	24) 収穫後の残渣は病害虫の発生源となるため、早めに処分する。			
判断	病害虫発生予察情報の確認	25) 病害虫防除所が発表する発生予察情報等入手し、確認する。また、フェロモントラップ等を用いて地域で予察を行っている場合には、その情報を入手する。	病害虫防除所のホームページアドレス http://www.mate.pref.mie.lg.jp/bojyosyo	
	防除の要否の判断	26) ほ場内を見回り、病害虫の発生や被害を把握するとともに、気象予報等を考慮して防除の要否を判断する。 27) 根こぶ病を対象に、土壌中の菌密度の推定値、土壌診断値から発病リスクを推定し、それに基づき防除方法を判断する。		

I P M実践指標モデル（ナバナ）

管理項目		管理ポイント		チェック欄
		取組内容	メモ	
防除	天敵への影響が少ない農薬の利用 （チョウ目害虫対策）	28) 微生物農薬など天敵への影響が少ない農薬を使用する。	農薬の天敵への影響については、日本バイオリジカルコントロール協議会のホームページ（ http://www.biocontrol.jp/ ）等を参考にする。 微生物農薬にはBT水和剤、ポーベリア・バシアーナ剤等がある。	
	農薬の使用全般	29) 対象病害虫・雑草に応じた薬剤の選定を行う。		
		30) 十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上で、使用量および散布方法を決定する。		
		31) 農薬を使用する場合は、特定の成分のみを繰り返し使用しない。		
	32) 農薬散布を実施する場合は、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。	ドリフト低減ノズルの使用や、風向きに注意して散布するなど飛散防止に努める。		
その他	作業日誌	33) 各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のI P Mに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。		
	I P M研修会等への参加	34) 県や農業協同組合等が開催するI P M研修会等に参加する。		